

2020年度 事業計画

(一部変更)

公益社団法人 全日本病院協会

全日本病院協会の理念

全日本病院協会(全日病)は、
関係者との信頼関係に基づいて、
病院経営の質の向上に努め、良質、
効率的かつ組織的な医療の提供
を通して、社会の健康および福祉
の増進を図ることを使命とする。

2020年度 事業計画【見え消し版】

公益社団法人全日本病院協会（全日病）の目的は、定款に規定されているように、「全国の病院の一致協力によって病院の向上発展とその使命遂行に必要な調査研究等の事業を行い、公衆衛生の向上、地域社会の健全な発展に寄与すること」である。その目的を実現するために、医療制度改革や医療環境の変化に対応し、病院経営の改善や医療の質向上に関して公益法人として広く一般に開かれた事業活動を実施している。

2020年度は、4月の診療報酬改定に始まり、地域医療構想、医師の働き方改革、医師偏在対策など医療提供体制に係る改革が進められる。いずれも全ての病院が直面する問題であり、これらの諸問題に対し、全日病は日本の医療・介護現場を支える最大の病院団体として、日本医師会、四病院団体協議会、日本病院団体協議会等の病院団体と協働・連携し、根拠（データ）に基づく提言、要望を続けていかなければならない。

2020年度事業として、種々の制度改革に対応するべく、病院経営定期調査の実施、病院における総合診療医の育成と総合診療医のあり方への提言、介護医療院への転換を目指す際の諸問題の検討及び要望を行い、更に多岐にわたる国内外の調査・研究及び提言・要望活動を実施する。また外国人技能実習・特定技能制度を活用した高度人材育成を目指し、既に入国し実習を開始した技能実習生・実習実施機関に対する支援を行い、外国人材受入事業を推進する。

学術事業の中心である第62回 全日本病院学会は、2020年9月26日（土）、27日（日）岡山県支部を中心に、佐能量雄支部長を学会長として、岡山市において開催される。

また、夏期研修会は、2020年8月23日（日）秋田県支部（白山公幸支部長）において開催する。

教育・研修事業は、従来の開設者・管理者、医療従事者、医療安全管理者、特定健診担当者、等を対象にした研修の他、総合医育成事業、病院の多職種リーダー研修会、看護師特定行為研修指導者講習会、介護医療院の開設・転換に資する研修会、外国人材受入に係る説明会等、30を超える研修会、セミナー等の開催を予定している。また、全日本病院協会認定総合医、病院管理士、看護管理士、保健指導士、メディカルクラーク、ドクターズクラーク等の資格認定事業も実施する。現在、常設委員会は23設置されており、各委員会を中心に多方面に亘る事業を展開する。

2025年に向けて加速する超高齢・少子社会の中で、人口構造の変化とともに必然的に変化する疾病構造への対応が我々医療提供者に求められている。全日病は、会員及び各都道府県支部並びに国民の協力・支援のもと、様々な改革へ主体的に関わるとともに、更に広範な公益活動に取り組むことにより、公益法人としての役割を果たす所存である。

○ 項目名の末に「※」を付した項目については、新型コロナウイルス感染症の影響により2020年度における事業の実施を見送った。

I. 社会保障制度、医療制度その他病院に関する諸制度に関する調査研究及び提言並びに政府その他の関係機関関係団体との連絡協議

1. 調査・研究事業

病院施設等における医療、サービスの質の維持・向上を図り、患者及びその家族に良質な医療及びサービスを提供することができるよう、各種調査研究事業を以下のとおり実施する。

- (1) 病院経営定期調査の実施（病院団体合同）※
- (2) 2020年度診療報酬改定に関する調査の実施
- (3) 老人保健健康増進等事業の実施
- (4) 医療事故に関する事例集等に関する検討
- (5) 人間ドック実施状況調査の実施
- (6) 高齢者雇用推進に係るガイドラインの見直し等に関する事業の実施
- (7) 厚生労働科学研究事業の実施及び研究支援
- (8) その他、本会として必要な調査・研究活動
- (9) 新型コロナウイルス感染拡大による病院経営状況の調査の実施（病院団体合同）

2. 国民のための医療・介護にかかる制度の構築と提言

医療制度、医業経営・税制、医療保険制度、介護保険制度、病院のあり方・運営について検討し、医療の質の向上及び病院施設等の診療体制の質の向上等のために以下の提言・要望活動を実施する。

- (1) 医業経営等に関する検討及び要望
- (2) 医療関連税制に関する検討及び要望
- (3) 2021年度税制改正要望書に関する検討
- (4) 2021年度政府予算等への要望に関する検討
- (5) 2020年度診療報酬改定に関する検討及び提言
- (6) 介護保険制度についての提言※
- (7) 病院における総合診療医の育成と総合診療医のあり方への提言
- (8) 働き方改革に関する検討※
- (9) 病院経営に必要な質管理手段の検討※
- (10) 2040年問題への対応の検討
- (11) 介護医療院への転換を目指す際の諸問題の検討及び要望
- (12) 各種提言の実現に向けての国民への広報、行政等への要望と対応

3. 医療関連団体との協力と連携

医療の質の向上及び医療安全の充実を図り、国民の療養環境の向上、国民の健康増進を図るため、社会保障制度、医療制度、医療保険制度、介護保険制度、診療報酬、病院のあり方・健全な運営等に関し、医療関係団体と様々な問題について連携し、行政等に要望活動等を実施する。

- (1) 四病院団体協議会事業等の推進
- (2) 公益社団法人日本医師会との連携
- (3) 日本病院団体協議会における活動
- (4) 公益財団法人日本医療機能評価機構の医療事故防止センターへの協力・連携
- (5) プライマリ・ケアに関連する学会及び団体等との連携

4. 広報活動推進事業

医療行政情報、医療制度その他医療に関する諸制度、病院のあり方・運営等に係る調査研究事例等に関し、医師・看護師及び医療従事者並びに国民等へ情報等を提供するために以下の広報活動推進事業を実施する。

- (1) 全日病ニュースの内容の充実と配布の拡充
- (2) インターネットを利用した情報提供の推進
- (3) 協会ホームページの充実
- (4) 他団体と連携した広報活動の推進（HOSPEx Japan等への参加）
- (5) 新しいメディアの活用（SNS等）

II. 病院の管理運営及び病院施設の改善向上に関する調査研究及び提言

1. 病院機能評価事業

医療の質向上及び診療環境の改善並びに病院施設の健全運営のために、以下の病院機能評価事業を実施する。

- (1) 公益財団法人日本医療機能評価機構による病院機能評価の受審促進
 - ① 「機能評価受審支援セミナー」の実施
 - ② 病院機能評価受審相談事業の実施 ~~※~~
 - ③ 認定率向上キャンペーン「病院機能評価受審支援モデル病院公募事業」の実施
- (2) 病院機能評価体系ならびにその運用方法についての検討

2. 医療安全対策・医療事故調査等支援事業

医療安全の一層の充実を図るため、病院施設での事故防止・発生時の対応等について、医師、看護師、医療従事者等が理解を深めるために、以下の医療安全対策事業を実施す

る。

- (1) 医療安全管理者の養成
- (2) 病院における医療安全推進に関する啓発
- (3) 医療事故調査制度への対応並びに医療機関等への支援

3. 医療の質向上に関する事業

病院経営の改善・向上、医療の質向上に関する取り組みとして、以下の医療の質向上に関する事業を実施する。

- (1) 診療アウトカム評価事業の実施
- (2) TQM (Total Quality Management) の医療への展開
 - ① TQM講演会、シンポジウムの実施
 - ② TQM啓発研修会の実施
 - ③ 業務フロー図作成研修会の実施
 - ④ 特性要因図作成研修会の実施
 - ⑤ 医療IT、情報標準化研修（FHIR）の実施
- (3) IT技術を利用した医療の質向上推進事業の実施

4. 個人情報保護に関する事業

個人情報保護法に基づき、対象事業者の個人情報の適切な取扱いの確保及び患者等の個人情報の適正な取り扱いのため、以下の個人情報保護に関する事業を実施する。

- (1) 認定個人情報保護団体としての活動の実施
 - ① 苦情等処理業務の実施
 - ② 対象事業者等への情報提供・相談・研修
 - ③ 個人情報保護の動向に関する調査・研究
- (2) 個人情報保護に係る普及・啓発の推進
 - ① 認定団体業務の取り組み等についての周知
 - ② 個人情報保護に関するセミナーの実施
 - ③ 「個人情報管理・担当責任者養成研修（ベーシックコース及びアドバンストコース）」（マイナンバー制度を含む）の実施

5. 救急医療・災害時医療・感染症対策に関する事業

救急医療のあり方等の検討、災害発生時における医療救護班の編成、国際災害支援、災害医療体制を検討し、災害及び感染症拡大等時には医療救護班（AMAT）を現地へ派遣するとともに被災地病院への物資及び金銭の支援を行う。

また、感染症（新型インフルエンザ、COVID-19等）の対策として、必要な法制

度の論点整理について検討し、行政に提言するため、以下の救急医療・災害時医療・感染症対策に関する事業を実施する。

- (1) 救急医療に関する事業
 - ① 救急医療のあり方等の検討
 - ② 救急救命士の院内における医療行為の検討
- (2) 災害時医療に関する事業
 - ① A M A T 隊員養成研修の実施
 - ② 災害発生時における被害状況の把握、医療救護班・災害ボランティアの編成・派遣
 - ③ 指定病院のネットワーク化を含めた災害時医療システムの構築
 - ④ 地域防災緊急医療ネットワーク・フォーラムの開催
 - ⑤ 病院防災訓練の実施
- (3) 感染症対策に関する事業
 - ① 感染症（新型インフルエンザ、C O V I D-19 等）対策の検討
 - ② 新型コロナウイルス感染症対策本部の設置及び対応
 - ③ 支援物資及び寄附金の配布の実施

6. 国際活動推進事業

諸外国の医療施設、社会保障制度、医療制度等に関する理解を深め、病院の質の向上・発展、診療環境を改善し、良質な医療提供のために、以下の国際活動推進事業を実施する。

- (1) 外国人介護人材の受入・紹介事業の充実
- (2) 諸外国の医療施設、医療制度等の調査・研修 ※
- (3) 諸外国の医療関連団体との交流
- (4) 発展途上国及び被災国への医療支援（ピープルズ・ホープ・ジャパン（P H J）等との協力連携）

III. 病院資質の向上に資する医師その他病院関係職員の実務的、理論的及び倫理的なレベルの向上に関する教育研修及び検定並びに普及啓発

1. 学術研修事業

- (1) 第62回 全日本病院学会（岡山県支部担当）の実施 ※
 - 開催地 岡山県岡山市
 - 実施時期 2020年9月26日（土）～9月27日（日）
 - 運営事務局 公益社団法人全日本病院協会岡山県支部
 - 学会长 佐能量雄（全日本病院協会岡山県支部支部長）

- 実行委員長 重井文博（しげい病院・重井医学研究所附属病院理事長）
大会テーマ 『令和時代の医療～持続可能へのチャレンジ！～』
会場 岡山コンベンションセンター、ホテルグランヴィア岡山、岡山県
医師会館、岡山シティミュージアム
- (2) 夏期研修会の実施 ※
開催地 秋田県
実施時期 2020年8月23日（日）
開催支部 公益社団法人全日本病院協会秋田県支部
支部長 白山公幸
会場 秋田ビューホテル
- (3) ブロック研修会（1回）の実施 ※
- (4) 全日本病院協会雑誌の発行（年2回）
- (5) 60周年記念誌の発行

2. 教育・研修事業

病院施設等におけるサービスの質の維持・向上を図り、患者・利用者及びその家族のニーズに応じて、良質な医療及びサービスを提供するために、以下の各種教育研修事業を実施する。

- (1) 開設者・管理者・幹部職員研修の実施
- ① 「業務フロー図作成研修会」（再掲）
 - ② 「特性要因図作成研修会」（再掲）
 - ③ 「医療IT、情報標準化研修（FHIR）」（再掲）
 - ④ 「病院事務長研修コース（及びフォローアップ研修）」 ※
 - ⑤ 「看護部門長研修コース（及びフォローアップ研修）」 ※
 - ⑥ 「災害時の病院管理者等の役割研修会」 ※
 - ⑦ 「総合医育成事業」
 - ⑧ 「2025年に生き残るための経営セミナー」 ※
 - ⑨ 「若手経営者の会」 ※
 - ⑩ 「若手経営者の会 ナイトフォーラム」 ※
 - ⑪ 「若手経営者の会 病院見学」 ※
 - ⑫ 「病院の多職種リーダー研修会」
 - ⑬ 「病院管理士・看護管理士フォローアップ研修会」
- (2) 勤務医師、看護師、薬剤師、その他医療従事者の研修の実施
- ① 「医師臨床研修指導医講習会」 ※
 - ② 「介護報酬改定説明会」
 - ③ 「医師事務作業補助者研修」
 - ④ 「医師事務作業補助者実践力向上セミナー」

- ⑤ 「高齢者医療研修会（旧 総合評価加算に係る研修）」※
- ⑥ 「特定保健指導実施者育成研修」（初任者研修・経験者研修）※
- ⑦ 「保健指導士更新研修会」
- ⑧ 「病院医療ソーシャルワーカー研修会」
- ⑨ 「病院職員のための認知症研修会」
- ⑩ 「病院看護師のための認知症対応力向上研修会」
- ⑪ 「個人情報管理・担当責任者養成研修（ベーシックコース及びアドバンストコース）」（マイナンバー制度を含む）（再掲）
- ⑫ 「看護師特定行為研修指導者講習会」
- ⑬ 「看護師特定行為研修の導入に係る研修会」※
- ⑭ 「看護師の特定行為に係る指導者リーダー養成研修会」
- ⑮ 「向精神薬長期処方『不安又は不眠に係る適切な研修』」
- (3) DPCデータを活用した経営分析・質向上に関する研修会の実施
- (4) 医療安全等に係る研修の実施
 - ① 「医療安全管理者養成課程講習会（及び継続講習（演習）会）」
 - ② 「医療安全管理体制相互評価者養成講習会」
 - ③ 医療安全に関する講演会・セミナー
 - ④ 医療安全対策セミナー※
 - ⑤ 「医療事故調査制度への医療機関の対応の現状と課題研修会」
 - ⑥ 「院内事故調査の指針 事故発生時の適切な対応研修会」
 - ⑦ 「医療事故調査制度事例検討研修会」
- (5) 機能評価受審支援セミナーの実施(再掲)
- (6) A.M.A.T隊員養成研修の実施(再掲)
- (7) 災害時のB.C.P研修会の実施
- (8) 地域防災緊急医療ネットワーク・フォーラムの開催(再掲)※
- (9) 海外研修旅行の実施※
- (10) 海外の医療関連団体等との共催セミナーの実施※
- (11) 介護医療院への転換に資する研修会の実施※
- (12) 全日本病院協会WEBセミナーの実施

3. 資格認定事業

- (1) 病院管理士の認定並びに更新制度の実施
 - ① 「病院事務長研修コース（及びフォローアップ研修）」（再掲）※
 - ② 「病院管理士・看護管理士フォローアップ研修会」（再掲）
- (2) 看護管理士の認定並びに更新制度の実施
 - ① 「看護部門長研修コース（及びフォローアップ研修）」（再掲）※
 - ② 「病院管理士・看護管理士フォローアップ研修会」（再掲）
- (3) 保健指導士の認定

- ① 「特定保健指導実施者育成研修」（初任者研修・経験者研修）（再掲）※
- ② 「保健指導士更新研修会」（再掲）
- (4) 医療事務技能審査事業の実施
 - ① メディカルクラークの付与
- (5) 医師事務作業補助技能認定事業の実施
 - ① ドクターズクラークの付与
- (6) 全日本病院協会総合医育成事業の実施（再掲）
 - ① 全日本病院協会認定総合医の認定

IV. 医療従事者無料職業紹介事業

1. 医療従事者無料職業紹介事業

V. 外国人材受入れに係る事業

1. 外国人材受入れに係る職業紹介事業

当協会がこれまで実施してきた国際協力・国際貢献の目的を達成するため、外国人技能実習制度及び特定技能を活用し、外国人材へ我が国の医療・介護技能等の移転を図り、発展途上国の医療レベル向上を担う人材育成を行う。外国人材を積極的に受入れ、国際貢献等を果たすため、当協会は監理団体及び登録支援機関として、会員病院等は実習実施機関及び特定技能所属機関（受入れ機関）となり、医療従事者対策、教育研修等の経験を活かし、以下の外国人材受入に係る事業を実施する。

- (1) 外国人技能実習生受入事業（監理団体業務の遂行）
 - ① ベトナム、ミャンマー等、諸外国の人材送出機関との業務協定の締結・募集教育活動の推進、日本語教育等の進捗管理
 - ② 実習実施機関の拡充、外国人技能実習生候補者と実習実施機関担当者との面接調整
 - ③ 実習実施機関に対する募集案内（求人票送付）の実施
 - ④ 実習実施機関が作成する「技能実習計画」の策定方法の指導、相談受付
 - ⑤ 実習実施機関に対する毎月の訪問指導、3か月1回の監査の実施
- (2) 同事業に関連する事業の推進
 - ① ベトナムの看護大学等へ日本語教育プログラムの導入
 - ② 人材送出国の拡大に向けた東南アジア諸国の視察・検討
- (3) 特定技能受入事業
 - ① 登録支援機関の準備
 - ② ベトナム、ミャンマー等、諸外国の人材送出機関等との各種調整、募集教育活動の推進

③ 特定技能所属機関（受入れ機関）に対する制度説明会の実施 ※

2. 海外の医療関連団体等との共催セミナーの実施（再掲） ※

VII. その他この法人の目的を達成するために必要な事業

1. その他、本会の運営に必要な事業

- (1) 支部活動及び組織の強化
- (2) 支部研修会及び講演会等開催のための支援（講師派遣等）
- (3) 会員増強（正会員・準会員・賛助会員）
- (4) 厚生労働科学研究に係る利益相反の管理
- (5) 日帰り人間ドック実施指定施設の指定事業の実施
- (6) 「健康の記録」・「問診表」の提供
- (7) 日帰り人間ドック更新料減免調査の実施 ※
- (8) 健康保険組合連合会との協議の実施
- (9) 特定健診・特定保健指導の集合契約の締結
- (10) 看護師特定行為研修に係る会員病院等への支援（e ラーニングによる研修の提供等）

参 考

1 会議

(1) 総会

- ① 定時総会は、定款第 14 条第 1 項の規定に基づき、年 1 回開催する。開催の時期は、6 月とする。
- ② 臨時総会は、定款第 14 条第 2 項の規定に基づき、3 月及び必要に応じて開催する。

(2) 理事会

- ① 定例理事会は、定款第 35 条第 2 項の規定に基づき、年 4 回開催する。開催の時期は、5 月、8 月、1 月、2 月に各 1 回とする。
- ② 臨時理事会は、定款第 35 条第 3 項の規定に基づき、必要に応じて開催する。

(3) 常任理事会

常任理事会は、定例的に開催し、各委員会活動等の内容を協議し、事業計画の執行等について検討を行う。

(4) 支部長会

支部長会は、必要に応じ開催し、各支部で集約された要望や意見等について意見交換を行う。

(5) 支部長・副支部長会

支部長・副支部長会は、年 2 回開催する。開催の時期は、6 月、3 月とする。

(6) 常設委員会

各委員会は、必要に応じ開催し、事業実施上の諸問題、懸案事項等について検討する。

① 総務・財務委員会

組織運営に関する事項及び総会、理事会、常任理事会、支部長会、支部長・副支部長会にかける議題並びに会議の進行方法等の検討。事業計画・事業報告案、予算・決算案及び当協会の主要案件について検討を実施する。

② 利益相反管理委員会

利益相反管理規程に基づき、必要に応じて実施する。

③ 倫理審査委員会

倫理審査委員会規程に基づき、必要に応じて実施する。

④ 広報委員会

全日病ニュース、ホームページ等を通じた情報提供、広報等を実施する。

⑤ 医業経営・税制委員会

医業経営、税制について調査・検討を行い、税制改正要望書の作成、関係機関への要望を実施する。また、医療経営に資する研修会・講習会の企画・運営を実施する。

⑥ 医療保険・診療報酬委員会

医療保険・診療報酬について調査・検討を行い、関係機関への要望を実施する。

また、医師事務作業補助者研修、医師事務作業補助者実践力向上セミナー、高齢者医療研修会の企画・運営を実施する。

⑦ 高齢者医療介護委員会

高齢者医療介護について調査・検討を実施する。

⑧ 医療の質向上委員会

D P C 分析事業（M E D I – T A R G E T）、診療アウトカム評価事業、T Q M ・ D R G ・ 医療の質・情報システム・安全等に関する研修・調査を実施する。

⑨ 医療従事者委員会

医療従事者に関する諸問題について調査・検討を実施する。また、病院事務長研修コース、看護部門長研修コース等の企画・運営を実施する。

⑩ 病院機能評価委員会

公益財団法人日本医療機能評価機構が実施する病院機能評価事業について調査・検討を実施する。また、機能評価受審支援セミナーの企画・運営及び機能評価受審支援相談事業等を実施する。

⑪ 学術委員会

全日本病院学会、夏期研修会、ブロック研修会等の学術研修の企画・運営を実施する。また、全日本病院協会雑誌の編集・発行を実施する。

⑫ 救急・防災委員会

台風、地震等の災害発生時における被害調査、救助活動を実施する。また、防災訓練、地域防災緊急医療ネットワーク・フォーラム、A M A T 隊員養成研修等の企画・運営を実施する。

⑬ 人間ドック委員会

日帰り人間ドック、特定健診・特定保健指導に関する集合契約、各種調査・研修等を実施する。

⑭ プライマリ・ケア検討委員会

プライマリ・ケア等について検討を行い、また、総合医育成事業、病院職員のための認知症研修会、病院医療ソーシャルワーカー研修会の企画・運営を実施する。

⑮ 病院のあり方委員会

病院のあり方に関する報告書作成のための調査・検討を実施する。その他、各委員会事業に属さない事項についての検討を実施する。

⑯ 国際交流委員会

諸外国の医療施設に関する調査・検討を実施する。また、海外研修の企画・運営を実施する。

⑰ 個人情報保護担当委員会

認定個人情報保護団体業務に係る事項、対象事業者における個人情報の適切な取り扱いに関する調査・検討及び苦情・相談の処理を実施する。また、個人情報管理・担当責任者養成研修の企画・運営を実施する。

⑱ 若手経営者育成事業委員会

次世代の病院経営を担う若手経営者の人材育成について検討する。また、若手経営者の会等の企画・運営を実施する。

⑲ 医療事故調査等支援担当委員会

医療事故調査支援団体としての対応、医療事故に関する事例集等についての検討、等を行う。医療事故調査等に関する研修会の企画・運営を実施する。

⑳ 医療安全担当委員会

医療安全に係る調査研究、医療安全に関する各種研修の企画・運営を実施する。

㉑ 看護師特定行為研修委員会

特定行為、特定行為研修について検討を行い、また、看護師特定行為研修指導者講習会等の企画・運営を実施する。

㉒ 医療事務技能審査・医事業務管理技能認定委員会

医療事務技能審査試験（メディカルクラーク）の試験問題の検討・承認、試験結果の承認、受験審査資格申請校の審査・承認を実施する。

㉓ 医師事務作業補助技能認定委員会

医師事務作業補助技能認定試験（ドクターズクラーク）の試験問題の検討・承認、受験審査資格申請校の審査・承認を実施する。

㉔ 外国人材受入事業会議

外国人技能実習制度・特定技能により外国人材を受入れるため、国内外の行政機関、医療関連団体、人材送出機関、実習実施施設等との調整、検討を行い、人材送出機関と業務協定を締結の上、海外現地において日本語教育等を実施、管理し、優秀な介護技能実習生等を会員へ紹介する。

㉕ 介護医療院協議会

介護医療院に関する事項の情報収集を行い、問題点を抽出し、解決に向け検討し必要に応じて提言や要望活動を実施する。